



全国一般評議会

闘争情報

No.238

2013. 1. 25

東京都千代田区六番町 1

TEL 03-3263-0441

FAX03-5210-7422-5

第20回地方代表者会議を開催 積極的な賃金引き上げ・格差是正に向けて 2013春闘方針を確認

1月24日、東京・自治労会館において、自治労全国一般評議会第20回地方労組代表者会議を開催した。

会議では、まず、玉井愛媛地方労組委員長が議長に選出された後、全国一般評議会を代表して大浦議長は「既に多くの大手企業組合がベア要求断念を表明している中で、全国一般は格差是正を求めて『平均9,000円以上』を基本とする賃上げ方針を掲げるつもりである。今日は、皆さん方の真摯な議論を通じて、春闘方針を確立し、具体的な取り組みにつなげていってほしい」とあいさつした。また、自治労本部を代表してあいさつに立った澤田副委員長は「昨年12月の衆議院選挙は残念な結果となり、自治労や日教組などを敵視する政権が復活してしまった。改めて、そのような政権に対峙していく取り組みをしっかりとっていくことが重要だ」と述べた。続いて、三木副議長、亀崎事務局長らから、一般経過報告、全国一般2013春闘方針案などが提案された。このうち、春闘方針案は、昨年12月開催の全国一般春闘中央討論集会に示された草案通り「平均賃上げ



要求(定昇相当分込み)9,000円以上」を柱としつつ、討論集会での議論や情勢の変化などを踏まえて加筆・修正されたものが提案された。

会場からは、春闘方針の補強として、安倍政権の復活・憲法改悪を目論む勢力の伸長に対する闘いの強化を求める意見、全国の合同労組の交流・共闘をさらに進めていくための取り組み強化を求める意見、さらに、「春闘方針」のあり方や、「統一要求」の意味するところについての議論などがあった。執行部答弁の後、春闘方針は全体の拍手で承認され、大浦議長の音頭による団結ガンバロー三唱で会議は閉会した。

